

老健

ROKEN

2024. 6



公益社団法人 全国老人保健施設協会



特 集

科学的介護情報システム(LIFE)の 活用に向けて

Close Up 老健

介護老人保健施設アーバンケア(大阪府)

この人に聞きたい 老健へ一言

小野 晃さん

公益財団法人介護労働安定センター 理事長



特集 Special Feature

科学的介護情報システム (LIFE) の活用に向けて

VISITとCHASEを統合することで運用が開始された科学的介護情報システム (LIFE)。

2024年度の介護報酬改定では、科学的介護推進体制加算について、質の高い情報の収集・分析を可能とし、入力負担を軽減して科学的介護を推進する観点から、入力項目の定義の明確化や、他の加算と共に通する項目の選択肢が統一されたほか、LIFEへのデータ提出頻度を他のLIFE関連加算と合わせて、「6か月に1回」から「3か月に1回」とするなどの見直しが行われた。

本特集ではインタビュー取材を通じて、LIFEの活用に向けた現状と課題を探り、老健施設や通所リハビリ事業所におけるLIFEの活用促進および提供サービスの向上を図る一助としたい。



特集 インタビュー

新LIFEは現場での利活用度が向上 医療・介護連携を推進する力ギに

高橋 肇

全老健 常務理事、社会医療法人高橋病院 理事長

滝沢礼子さん

社会医療法人高橋病院 法人情報システム室 室長

佐藤美知子さん

社会医療法人高橋病院 介護老人保健施設ゆとりろ(北海道)
看護介護リハビリ統括マネジャー



特集 インタビュー

介護現場・研究・政策にLIFEを活用 利用者・提供者・国民全体のメリットに

浜田将太さん

一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会
医療経済研究機構 研究部 担当部長



新LIFEは現場での利活用度が向上 医療・介護連携を推進するカギに

高橋 肇

全老健 常務理事、社会医療法人高橋病院 理事長

滝沢礼子さん

社会医療法人高橋病院 法人情報システム室 室長

佐藤美知子さん

社会医療法人高橋病院 介護老人保健施設ゆとりろ(北海道)
看護介護リハビリ統括マネジャー

科学的介護情報システム（LIFE）は、なぜ重要なのか。その背景や取り組みの現状、新LIFE（2024年度版）のポイント、課題などについて、社会医療法人高橋病院の高橋肇理事長（全老健 常務理事）、滝沢礼子さん（法人情報システム室 室長）、佐藤美知子さん（介護老人保健施設ゆとりろ 看護介護リハビリ統括マネジャー）におうかがいした。

また、同法人の地元の函館市で活用されている「はこだて医療・介護連携サマリー」に、LIFEが加わるメリット等についても尋ねた。

健康・医療・介護情報の利活用に向けて LIFEの推進は中心課題の1つ

——はじめに高橋先生が医療・介護情報の利活用に関わった最近の経緯についてお聞かせください。

高橋：4年ほど前の2020年3月にスタートした厚生労働省の「健康・医療・介護情報利活用検討会」に全老健を代表して参画しています。

また、その利活用検討会のもとに「医療等情報利活用ワーキンググループ」が同年3月に、「介護情報利活用ワーキンググループ」が2022年9月に発足していますが、私は医療と介護の両方に出席しています。

検討会もワーキンググループも、2021年6月に厚生労働省のデータヘルス改革推進本部がまとめた「データヘルス改革に関する工程表」を踏まえ、現在検討を進めています。その工程表では2025年度までのスケジュールが示されています。

なお介護情報利活用ワーキンググループは、計9回の会合を経て、本年3月末に中間とりまとめを行いました。

——その「中間とりまとめ」のポイントを教えてください。

高橋：医療DX推進本部（本部長は内閣総理大臣）が2023年6月に策定した「医療DXの推進に関する工程表」において、「介護情報については、2023年度中に共有すべき情報の検討や、業務の要件定義、システム方式の検討や自治体における業務フローの見直しを行い、2024年度からシステム開発を行った上で希望する自治体において先行実施し、2026年度から、自治体システムの標準化の取り組みの状況を踏まえ、全国実施をしていく」とされました。

それを受けて中間とりまとめでは、共有すべき介護情報について、①要介護認定情報、②請求・給付情報、③科学的介護情報システム（LIFE）情報、④ケアプラン情報の4つがあると整理しています。

また情報を共有する者については、利用者、介護サービス事業所、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、保険者（市区町村）、医療機関を基本とする、としています。

そして、情報共有の方法等についても提言しています。

——医療・介護連携はとても大切ですが、そのためにも医療情報・介護情報の利活用の推進が必要であり、その基盤整備が大きな課題となっています。

高橋：厚労省が示している「全国医療情報プラット

フォーム（イメージ図）」が、わかりやすいでしょう（図1）。

このプラットフォームは、医療情報基盤と介護情報基盤、さらには行政・自治体情報基盤内にある情報をつなげる場所ということだと思います。

そのうち医療情報基盤では、(1)オンライン資格確認等システムを用いて、(2)電子カルテ情報共有サービス（仮称）と、(3)電子処方箋管理サービスを行います。この方向は、今回の診療報酬改定にも明確に反映されています。

一方、介護情報基盤では、(1)科学的介護情報システム（LIFE）、(2)ケアプランデータ連携システム、(3)介護情報データベース（仮称）を構築します。

介護情報利活用ワーキンググループには、この介護情報基盤の構築に関して、その方向や内容等を提言することが求められています。

——LIFEは、介護情報基盤の重要な要素ですね。

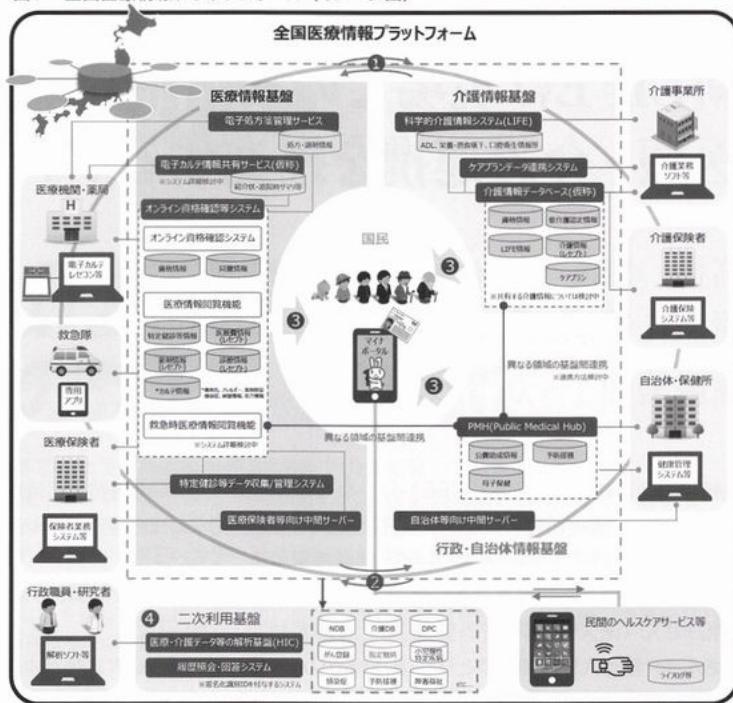
高橋：はい。そして、医療情報基盤と介護情報基盤をつなぐのがPMH（Public Medical Hub）です。

PMHはデジタル庁が主導して進めており、公共（Public）の医療（Medical）に関するハブとなるシステムで、そこに介護も含まれます。国民は「マイナーバトル」で情報を利用します。

そうしてつながった情報を研究者等が二次利用する仕組みとなっています。

医療の情報共有は3文書6情報、すなわち3つの文書情報（診療情報提供書・退院時サマリー・健診結果報告書）と6つの電子カルテ情報（アレルギー、感染症、薬剤禁忌、検査、処方、傷病名）を共有することをめざし、それに必要な標準化について検討し、

図1 全国医療情報プラットフォーム（イメージ図）



- ① 救急・医療・介護現場の切れ目ない情報共有
② 医療機関・自治体サービスの効率化・負担軽減
③ 健康管理、疾病予防、適切な受診等のサポート
④ 公衆衛生、医学・産業の振興に資する二次利用
出典：2023年8月第4回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チームの資料

進めているところです。

一方、LIFEのほうは、そうした医療の情報共有に比べると、コード化がされているので、今後、標準化がやりやすいと思います。

——介護情報基盤に関しては滝沢さんが2023年度の老人保健健康増進等事業に携わっていますね。

滝沢：私は「地域医療情報連携ネットワークと介護情報基盤に関する調査研究事業」に、意見交換会の委員として参画しました。

同事業では、地域医療情報連携ネットワーク5事例（東北・中部・近畿が各1、九州2）を選んでヒアリングを行い、4情報（要介護認定、請求・給付、LIFE、ケアプラン）についてのやりとりの有無を調べました。結果は、ほとんどやりとりされていませんでした。介護はリアルタイムな情報が求められるので、こうしたネットワークよりもチャット機能のほうがよいのではないか、という意見もありました。

そして、各地で展開されている地域医療情報連携



高橋理事長



滝沢法人情報システム室室長

佐藤看護介護リハビリ
統括マネジャー

ネットワークと、介護情報基盤を含む全国医療情報プラットフォームは、その目的や用途が異なるので、両者を「統合」するメリットはなく、併行して運用して連携することが望ましい、ということがわかりました。

——介護情報基盤と医療情報基盤の整備を、それぞれで進める。その上で連携していく、という方向が改めて確認できたといえそうですね。

滝沢：そうですね。5事例はいずれも介護事業所も積極的に参加しているネットワークなので、進むべき方向が裏づけられたということだと思います。

新LIFEは現場の負担を軽減 フィードバック票も活用しやすく改善

——医療・介護情報の利活用に関する社会医療法人高橋病院および高橋先生の、これまでの歩みについて、改めて少しおうかがいしたいと思います。

高橋：当院の電子カルテの本稼働が約20年前の2003年。そして2007年には当院が開発段階から関わった、道南地域の「地域医療連携システム【ID-Link】」が稼働しています。

そのシステムは2024年4月末現在で40都道府県9,862施設に拡大され、当法人へ多くの方が視察に訪れており、私も全国各地で講演をしてきました。

医療も介護も、診療報酬や介護報酬で点数がつけば、多くの医療機関・介護施設のトップは、それを算定するために動く、という傾向が昔からあります。

そうではなく、点数がつかなくても動く必要がある。

「IT化やDXは日進月歩ではなく、秒進分歩だ」「そうした速い流れに乗っていかないと、利用者さん、患者さんに後れをとる」と私はよく言っています。どうすればよいものが生まれるかと考え、それには「真ん中に利用者さん、患者さんが置かれる必要がある」と思い、これまでいろいろな取り組みを進めてきました。

ID-Linkの弱点は、データがとりづらいことと、患者さんにオープンになっていないことです。稼働した2007年頃は「患者さんが医療情報を見られるなんて、とんでもない」という声が多数を占めており、システム的には可能であったものの限界がありました。

——そのあたりも「秒進分歩」で変わりつつありますね。LIFEは、2021年度の介護報酬改定において新たな評価が創設され、3年間の実績を踏まえて、このほど2024年度改定が行われました。

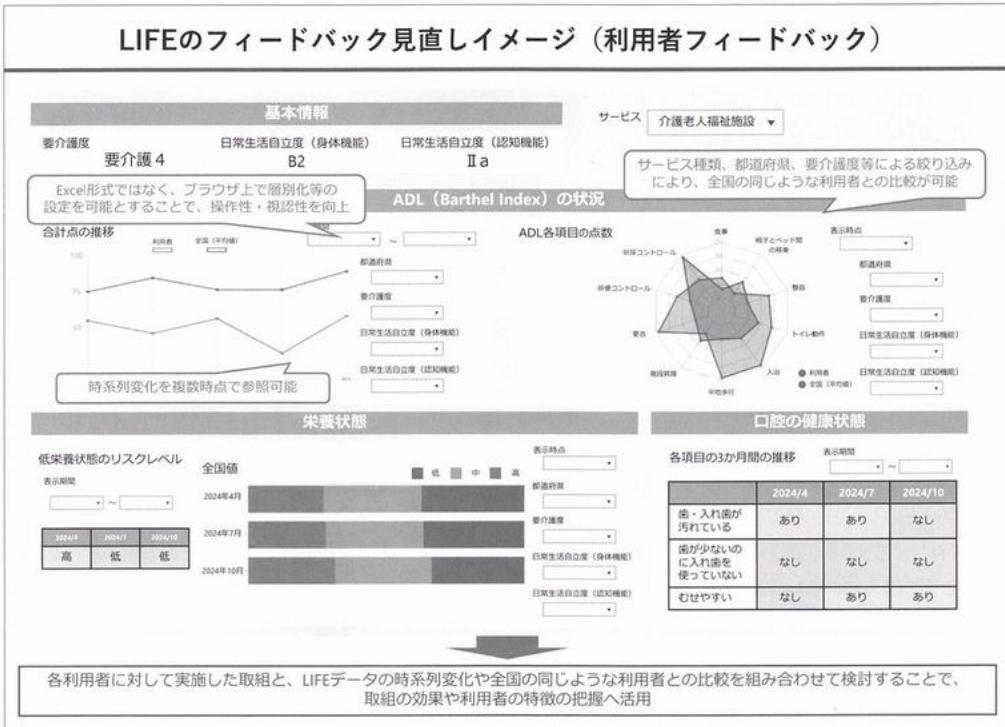
高橋：LIFEは、2017年度運用開始のVISIT（リハビリの情報収集・分析）と、2020年度運用開始のCHASE（すべての介護サービスを対象に高齢者の状態やケアの内容等の情報を収集しフィードバックを試行）を統合して、2021年度に運用が開始されました。

またLIFE関連の加算が前回の2021年度の報酬改定で創設され、すでに多くの老健施設が加算を取得しています。現場は大変ですが経営面からみても加算取得は必須だといえるでしょう。

そして今回の報酬改定に向けて、LIFEに関しては全老健の東会長から次の4点の依頼がありました。

- ①現場の負担を軽減すること、②収集したデータが自立支援に資する有益なデータとなること、③現場に

図2 フィードバック票（イメージ）



出典：社会保障審議会介護給付費分科会（第239回）参考資料1

フィードバックできること、④DPCと紐づけられること。このうち①現場の負担は、老健局と何度も話し合ってデータ入力等が簡素化されました。

④DPCと紐づけるためには標準化が不可欠であり、もう少し時間がかかると思います。

——現場の負担軽減は大切ですね。LIFEは、旧LIFE（2021年度版）から新LIFE（2024年度版）への切り替えが行われます。

高橋：新LIFEでは今回の報酬改定対応後の関連項目が本年8月から登録可能となる予定です。

また東会長から依頼があった②と③に関連しますが、フィードバックが課題の1つだと各方面から指摘されてきました。新LIFEではフィードバック票も新しくなり、10月から新たなフィードバックが行われる運びとなっています（図2）。

新しいフィードバック票は、内容もかなり改善されて見やすくなっています。

例えば今回の報酬改定では、リハビリ・口腔・栄養の一体的取り組みの推進が評価されました。

新しいフィードバック票では、各利用者に対して実施した低栄養のケア・予防や口腔ケア等の取り組みと、LIFEデータの時系列変化や全国の同じような利用者との比較を組み合わせて検討することで、取り組みの効果や利用者の特徴の把握に活用できるようになります。

悩みながら取り組んだ3年間 本人・家族とも情報を共有できるように

——これから旧LIFEから新LIFEに変わるわけですが、現場の状況について老健施設ゆとり（入所定員150名）の佐藤さんにおうかがいします。老人保健健康増進等事業の「科学的介護情報システム（LIFE）におけるフィードバックの活用に資する調査



研究事業」のワーキングチームに参加された経験も踏まえて、ご意見・ご感想をお聞かせください。

佐藤：フィードバックのデータを受け取っても、私も含めて現場の職員は、それをどのように読んで理解すればよいか、よくわかりませんでした。

そうした現状や現場からの意見を踏まえて、調査研究事業のワーキングチームでは、データの見方やポイントなどについて現場がわかりやすいようなマニュアルをつくりました。

介護現場では、介護記録は毎日つけていても、データにしたものを見る習慣はなく、知識も乏しいことから、そのマニュアルづくりの議論には「現場の職員が見て理解できる」ものにしたいと考えて参加していました。

——調査研究事業の成果として「科学的介護情報システム（LIFE）フィードバック活用の手引き」が作成されました。

佐藤：フィードバックのデータは今後、職員はもちろん、本人や家族とも共有して、目標を決める際等に活用することになると思います。

したがってワーキングチームでは、本人や家族も理解できる内容にしなければいけないといった意見を述べました。

—— LIFEに関する、前回改定から今回改定までの3年間の介護現場での取り組みを振り返ってみて、ご感想をお聞かせください。

佐藤：LIFEに関しては、加算の算定に不可欠だからデータをがむしゃらに入力した、という感じがします。とはいえ、事務処理については、施設内で役割を決めるまでは大変でしたが、役割が決まり2～3か月経験したら、毎月の決まった業務になり、慣れた感覚がありました。

高橋：LIFEが始まると、現場から全老健の事務局にも問い合わせが相次いだので、事務局も現場が慣れまるまでは大変だったと思います。

それから介護現場では、データに基づいたPDCAサイクルを推進することが肝心です。

佐藤：フィードバックのデータをきちんと読み込めていないため、当施設でもケアプランの見直し等への反映は、まだこれからという状況です。

しかし、加算を算定すれば、その分、ご利用者の自己負担は増えるので、悩みながら取り組んだ3年間だったと思います。

委員会や多職種参加のチーム等で フィードバックのデータを検証・検討

——これまでの取り組みや今後の展望を踏まえて、全国の老健施設に向けたアドバイスなどをぜひお願いします。

佐藤：当施設ではケアの質の向上に役立てるため、フィードバックのデータをどこで誰が検証をするのかについて、委員会や職種別あるいは多職種が参加するチームなど、各加算に応じて決めて進めているところです。

例えば排せつ支援加算については「排泄ケア委員会」で情報を共有し、どのようにしたらケアの質を向上させることができるのかを、施設全体あるいは個々の利用者単位で検証・検討する予定です。

高橋：LIFEが要件となる加算を算定できないということは、その施設の弱みなので、算定できない理由・要因を認識することが大事です。それからデータを正しく入力することも大切です。

佐藤：当施設では入力の担当者を決めています。また、例えば科学的介護推進体制加算の場合、当該様式の各入力項目を、専門性を踏まえ多職種で担当分けしており、お互いの評価を確認できるというメリットがあります。一方、そのデメリットは若干ですが入力漏れが生じることです。

高橋：フィードバックのデータをケアプランに反映させることは、まずは老健施設などで進めることができ大切です。そうすれば在宅に戻った際にケアマネジャーと連携して、在宅のケアプランをよりよいものにできます。

老健施設は介護保険法で在宅支援・在宅復帰を行う施設であるとされており、在宅のケアマネジャーにつなげるためにも、老健施設でケアプランに反映させる取り組みを進めることができます。

また厚労省には、ケアプランデータ連携システムとつながる仕組みづくりも期待したいところです。

——在宅との連携は大切ですね。

高橋：それから、先ほどフィードバックのデータは本人や家族も理解できる内容にしなければいけないという指摘がありましたが、新しいフィードバック票では、例えばリハビリを積極的にやっているか否かがわかるようになり、自分にあった施設をご利用者が選びやすくなるでしょう。

図3 はこだて医療・介護連携サマリーの【基本ツール】(抜粋)

● 身体・生活機能等		評価日	令和 年 月 日	*特記の付く場合は応用ツールを作成して下さい。			
*起居動作	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助	移動	<input type="checkbox"/> 自立 ⇒ <input type="checkbox"/> 杖 <input type="checkbox"/> 歩行器 <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 介助 <input type="checkbox"/> その他()				
麻痺の状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 軽度 <input type="checkbox"/> 中度 <input type="checkbox"/> 重度	麻痺の部位	<input type="checkbox"/> 左上肢 <input type="checkbox"/> 右上肢 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 左下肢 <input type="checkbox"/> 右下肢 ()				
視力【日常生活に支障】	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有⇒()	眼鏡	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有				
聴力【日常生活に支障】	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有⇒()	補聴器	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有				
意思の伝達	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 時々可 <input type="checkbox"/> ほとんど不可 <input type="checkbox"/> 不可	失語症	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明				
*認知症症状	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 記憶障害 <input type="checkbox"/> 幻覚・妄想 <input type="checkbox"/> 暴言・暴力 <input type="checkbox"/> 昼夜逆転 <input type="checkbox"/> 介護への抵抗 <input type="checkbox"/> 不潔行為 <input type="checkbox"/> 徘徊	<input type="checkbox"/> 抑うつ・不安 <input type="checkbox"/> その他()					
食事 事 攝 取	*食形態 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 刻み <input type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ミキサー <input type="checkbox"/> 流動	水分トロミ		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有			
	*食動作 <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助	食事・水分制限		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有			
口 腔	*口腔ケア <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助	義歯使用		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要アセスメント			
	排尿介助 <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助	Pトイレ使用		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 常時			
排泄	排便介助 <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助	オムツ使用(パッド含む)		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 常時			
	衣服の着脱 <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助	*服薬管理		<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助			
入浴(保清等)	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助						

——その方向は、これまでの動きからすると自然な流れですね。

高橋：介護の質については、これまで事業所は主観的に評価してきました。今後は、集積したLIFEのデータで国が評価し、その結果はフィードバック票で明らかになります。

はこだて医療・介護連携サマリーに LIFEを加えて全国展開を展望

——フィードバックのデータをケアプランに反映させることを、まずは老健施設などで進めることができますが、2023年12月11日の社会保障審議会介護給付費分科会では、松田晋哉委員が「はこだて医療・介護連携サマリー」を紹介していました。医療・介護の連携を進める有力なツールになっているようですが、その概要・ポイントを教えてください。

高橋：そのサマリーでは、医療と介護の連携にあたり、双方が欲しい情報の最小公倍数を「基本ツール（2枚）」にまとめ、さらに欲しい情報は「応用ツール（19枚・必要に応じて）」として位置づけ、エクセルで作成し、誰もが使えるようにしています。基本ツールには、

口腔・栄養関連、嚥下状態、食事形態など生活支援情報も盛り込まれています（図3）。

医療側と介護側が欲しい情報は、各人でケースによつても違うので、その調整に時間を費やすのではなく、応用ツールで対応すればよいと考えました。

応用ツール19枚の内訳は、次のとおりです。

- ①付帯情報管理（診療情報提供書など）、
- ②褥瘡管理、③認知症管理、④食事摂取困難管理、
- ⑤自己腹膜灌流管理、⑥酸素療法管理、
- ⑦中心静脈栄養法管理、⑧糖尿病治療管理、
- ⑨経管栄養法管理、⑩膀胱留置カテーテル管理、
- ⑪自己導尿管理、⑫腎瘻・尿管皮膚瘻管理、
- ⑬人工呼吸療法管理、⑭気管カニューレ管理、
- ⑮人工肛門・人工膀胱管理、⑯感染に関する管理、
- ⑰緩和ケア情報共有シート（MOPN）、
- ⑱本人の意向を尊重した意思決定支援のための情報、
- ⑲特記事項

——記入はそれほど難しくはなさそうですね。

高橋：そうですね。応用ツールはそれぞれ専門の方が書きますので、難しくはないと思います。

サマリーは、入退院・入退所時（転院や入所施設が変わる場合を含む）に作成しています。函館市医師会



が函館市から委託を受けて2017年に設置した「函館市医療・介護連携支援センター」がサポートしており、必要な人員も確保されています。この連携には函館市内のほぼすべての医療機関・介護保険施設、地域包括支援センターが参加しています。

——すでに7年ほどの実績があるわけですね。介護給付費分科会で松田委員は「函館方式」として紹介していました。

高橋：現在はまだ函館限定ですが、今後、北海道全体さらには全国に広げて、医療の情報共有の「3文書6情報」のなかにも載せたいと考えています。

LIFEは重要ですが、介護情報が豊富ですので、そのメリットをさらに活かすためにも医療情報との連携は不可欠です。「はこだて医療・介護連携サマリー」はどうちらかというと医療面が強いので、それにLIFEが加われば医療・介護の双方にとってよいものになると思います。いまはその具体化を進めているところです。

LIFEは報酬で評価されているので、多くの介護事業所の参加も見込めるでしょう。ID-Linkや各地の地域医療情報連携ネットワークは、医療機関が中心で、介護事業所の参加は1~2割程度にとどまっているところが多いと思いますが、それを変えることができます。

また、多くの介護事業所にみられる情報管理の弱点は、情報を上書きてしまい、時系列管理ができていないことです。医療・介護情報連携のポイントの1つは、時系列管理のできるネットワークに載せることができます。

今後、このサマリーは、①入力した情報をそのまま連携先が使えるので二度手間が防げる、②情報をコード化しており標準化されている、というメリット・特徴があります。松田先生も調査研究の対象として注目し活用しているのだと思います。

データにとらわれすぎないことも大切 組織改革の大きなチャンスととらえる

——今後の課題についてはすでにいくつか提示していただきましたが、LIFEの推進に向けて何が大切か、視点や課題等について改めておうかがいします。

佐藤：これまでの介護は、日々の記録はありましたが、経験や感覚に基づいて行っていました。それがLIFEで客観的なデータを得ることにより質の向上が期待で

きます。

ただし、そのデータにとらわれすぎないことも大切です。

例えば全国の同じようなご利用者と比べて大きく異なっていても、その人の生活史や習慣などをきちんと把握した上で取り組まないと、誤ったデータの使い方をしてしまうことが懸念されます。メインで向き合う相手は目の前の人ひとり、個人であることを忘れないでやっていきたいと思います。

滝沢：当法人には介護医療院（入所定員60名）もあるので、そこでLIFEに取り組む準備等をしてきました。そのなかで、記録のための記録、報酬算定のために記述をするのではなく、ご利用者がどうしたら幸福に生きていけるかを考えながらLIFEのデータを活用していく方向に進めばいいなと改めて思いました。

介護医療院の入所者は要介護度が高い人が多いのですが、高い報酬を得るためにケアプランを検討するようなことにならないようにすることが大切だと思います。

高橋：管理者・経営者の立場からすると、やはり働き方改革が大事であり、業務の効率化、生産性の向上にどう取り組むかが課題となっています。

その答えの1つがICTの活用ですが、介護分野のトップは苦手な方が依然として多いのが現状でしょう。

しかし若い人たちは皆デジタルネイティブ、生まれたときからインターネット等が身近にあるので、それにふさわしい業界、職場にしないと、若い人に興味をもってもらうことができません。

ICTの活用を組織改革の大きなチャンスととらえ、自らの施設・事業所をどのように変えていくかを若い人たちと一緒に考えていくことが求められていると思います。

それから、20世紀の医療は若い患者も多く、「臓器」を中心でした。一方、介護は生活史が非常に重要です。とくに在宅復帰が困難ななかでは、ICFの環境因子や個人因子に加えて、価値観や人生観、生きがい、満足感、ACPなど、本人の思いをどのように共有して、地域において連携していくか。そのことが、地域包括ケアシステムにおいて非常に大事であり、本人のQOLにとどまらず地域の質（QOC=クオリティオブコミュニティ）の向上にもつながるでしょう。

——本日は長時間、誠にありがとうございました。